

平成 29 年 3 月 28 日公表

監査公表第 9 号（平成 29 年 4 月 7 日、県公報第 3882 号登載予定）

包括外部監査結果に基づく措置通知（平成 27 年度）

監査公表第 9 号

平成 28 年 6 月 10 日付けで公表した「農林水産業施策に係る財務事務の執行及び事業管理について」に関する包括外部監査結果の報告に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 29 年 4 月 7 日

福岡県監査委員	山下 芳郎
同	伊藤 龍峰
同	行正 晴實
同	岩元 一儀

28農政第2201号  
平成29年3月22日

福岡県監査委員 山下芳郎様  
同 伊藤龍峰様  
同 行正晴實様  
同 岩元一儀様

福岡県知事 小川 洋

平成27年度包括外部監査の結果に係る措置について（通知）

このことについて、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

農林水産業施策に係る財務事務の執行及び事業管理について

監査の結果及び意見	講じた措置等
〔総論〕	
<p>① (意見)公共施設の整備事業における中長期計画について</p> <p>県では、公共施設の整備事業の実施にあたり、事業のマスタープランとして5年間の中期の整備目標及び長期の全体整備目標を定めている。この中長期計画を市町村へ示すとともに、毎年度市町村から5年間の実施計画の提出を受け、県において、緊急性や優先度及び必要な予算額など検討・精査したものを事業計画として事業の実施が行われている。</p> <p>一方、長期にわたって活用される造成施設は、その後の維持管理・補修・更新コストの負担増加まで考慮する必要がある。このため、県では、施設の点検・診断を行い、その結果をもとに長寿命化計画を策定中である。</p> <p>今後の中長期計画には、この長寿命化計画を反映し、これまで造成した施設の維持管理・補修・更新コストの低減を図ることが望まれる。</p>	<p>県では、これまでに造成した施設において点検や診断を行い、維持管理・補修・更新コストの低減を図る長寿命化計画を策定中であり、既に長寿命化計画を策定している施設については、維持管理・補修・更新コストの低減を図る計画に基づき、事業の実施をおこなっている。</p> <p>今後は、残る施設についても、長寿命化計画を策定するとともに、その内容を事業計画に反映させて行く。</p>
<p>② (意見)成果指標・目標値の設定について</p> <p>行政の活動の成果は単純に利益で測ることができない。そのため、その評価には適切な成果指標の設定が必要である。県では、事業ごとに成果指標を設定し目標管理を行っているが、事業目標と成果指標の関連性が適切でない、目標設定が形骸化している、目標と実績が乖離している事項が見受けられた。</p>	<p>見直しが必要な事業については、平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算編成時に、事業評価ができるよう適切な事業目標と成果指数を設定した。</p>
<p>③ (意見)事業管理について</p> <p>事業管理において、実質的管理が不十分と思われるものが散見された。</p> <p>補助事業では、要綱に定めた様式に則り、形式的には資料が整っているものの、事業計画に対応する実績が報告されていない、収支等の会計数値が記載されているのみで活動量や効果についての記載がないといったものがあつた。</p> <p>委託事業では、仕様書に活動量や規模の記載がないものや、実績報告に仕様書で掲げる業務内容に対応する記載がないものがあつた。</p> <p>市町村を経由して補助を行う事業では、事業主体に対する市町村の補助が適切であったかどうかまでの確認ができていないものがあつた。</p>	<p>平成28年度から、補助事業の申請においては、事業内容のみならず活動量についても記載させ、実績報告においては、その実施状況や効果が確認できる書類の提出を徹底することとした。</p> <p>委託事業においては、仕様書に記載した各業務の活動量とその効果が確認できる実績報告書類の提出を徹底することとした。</p> <p>市町村を経由する補助については、入札の状況等、事業の適正な実施について市町村に確認することとした。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p>④ (意見)事業評価について</p> <p>補助や委託における実績報告について、形式的には整っているものの計画との対比が困難であったり、会計数値の記載のみで活動の状況が不明であったりと、事業評価に活用しがたいものが見受けられた。</p> <p>実績報告は、委託・補助事業の実施状況の確認のためのものであるが、PDCAの観点からも、積極的に活用すべきである。</p> <p>翌年度以降の改善へとつなげるためには、当年度の実績を適切に評価する必要があり、実績報告において明瞭に記載する必要がある。</p> <p>県では、行政評価部署において、行政評価を実施しているが、補助事業における交付決定の審査や履行確認などの事業管理と、事業評価とは密接に関係していることから、事業実施部署においても、自ら事業評価を行うべきである。</p>	<p>平成28年度から、補助や委託における実績報告において、各業務の活動量とその効果が確認できる書類の提出を徹底することとした。</p> <p>このことにより、各事業課における自主的な事業評価と事業の見直しにつなげていくこととしている。</p>
<p>⑤ (意見)予算執行等に係る情報の公表について</p> <p>国は「行政の透明性向上のための予算執行等の在り方について(平成25年6月28日閣議決定)」に基づき、補助要綱や交付先等を明らかにしているが、県における補助金に関しての情報については限られたものしか公開されていない。</p> <p>施策の透明性の向上、成果重視の行政への転換、県民の行政に対する信頼性の向上を図るためにも、県民に対して補助金に係る情報の提供を、国や他県の状況も踏まえ検討していくことが望まれる。</p>	<p>補助金等の予算執行に係る情報の公表は、本県施策の透明性の向上などに資するものであることから、国及び他県の状況を踏まえ、関係部局と協議しながら、検討しているところである。</p>
<p>⑥ (意見)適切な情報の公表について</p> <p>公表の必要がある特命随意契約で公表が漏れているものがあつた。県においては、ガバナンスを確保し、適正な情報の公表が望まれる。</p>	<p>特命随契の契約結果については、地方自治法に定める小額な物を除き、原則として県ホームページで公表することとしているが、今回の意見を受け、改めて全庁的に通知を发出し、公表漏れがないように注意喚起を行った。</p>
<p>⑦ (意見)公募型プロポーザルにおける応募者の確保について</p> <p>事業の委託業者の選定にあたり、一定の仕様に基づく価格面での競争のみで判断するのではなく、広く公募により企画の提案を受け、最も優れた提案を行った企業・団体を選定することが適当であるとし、公募型プロポーザル形式を採用しているものの、提案を行った会社は1社のみというケースが散見された。</p> <p>提案を行う会社が1社だけでは、企画面・価格面ともに競争原理が働き難い可能性があるため、引き続き複数応募者の確保に努めていくことが望まれる。</p>	<p>平成29年度の財務会計事務研修において、十分な応募可能期間を設定する等複数応募者の確保に努めるように注意喚起を行う。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
〔各論〕 農林業総合試験場	
1. 農業総合試験場再編整備費・農林業総合試験場先導的試験研究開発強化事業費	
<p>① (指摘)物品の管理方法について(農林業総合試験場本場)</p> <p>需用品等整理簿について、記載誤りや鉛筆による記載、摘要欄に記載なく使用目的が不明なもの、受領印がないものが見受けられた。適切な物品管理のために適切な帳簿の管理が求められる。</p>	<p>指摘された需用品等整理簿について、すみやかに記載誤りや記載不備の訂正及び受領印の押印を行った。</p> <p>再発防止のため、年度当初に職員に対する研修を実施するとともに、平成28年2月に場の管理規程を改正し、定期点検時期の明確化、点検項目の見直しを行い、点検結果の場長への報告を義務付け、チェック体制を強化した。</p> <p>なお、職員研修については、今後毎年実施する。</p>
<p>② (指摘)物品の管理方法について(資源活用研究センター)</p> <p>需用品等整理簿を確認したところ、使用目的が不明なもの、重複して記載されているものがあった。適切な物品管理のために、適時・適切な事務処理が求められる。</p>	<p>指摘された需用品等整理簿について、すみやかに記載誤りや記載不備の訂正を行った。</p> <p>また、再発防止のため、平成28年3月に職員に対する研修を実施するとともに、センターの管理規程を改正し、定期点検時期の明確化、点検項目の見直しを行い、点検結果の代表責任者への報告を義務付け、チェック体制を強化した。</p> <p>なお、職員研修については、今後毎年実施する。</p>
<p>③ (指摘)入札の適正実施について(資源活用研究センター)</p> <p>工事の入札において、工事費内訳書の提示を入札に関する条件として明示していないものや、工事費内訳書がないものが見受けられた。入札・契約手続きの透明性・客観性、競争性確保のため、競争入札に関する要綱に沿った適切な実施が求められる。</p>	<p>関係職員に対し、関連要綱を周知徹底し、認識の改善を図った。</p> <p>また、平成27年11月から、入札参加者への通知の際は、工事内訳書の提示を求める旨記載した入札心得書を添付するとともに、入札時に提示を求める書類のチェック表を作成し、再発防止策を講じた。</p>
〔各論〕 農山漁村振興課	
2. 地域特産物振興費	
<p>① (意見)補助対象範囲について</p> <p>当事業の補助金交付要綱では、採択基準において補助対象地域を広く設定している。しかし本来の事業目的は、ハゼの実の栽培支援を通じた中山間地域における6次産業化の推進であることから、採択基準を「ハゼの栽培」に絞ったものにするべきであったと思われる。</p>	<p>当該事業は平成26年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合は、事業目的に応じた採択基準を設定することとする。</p>
<p>② (意見)6次産業化計画について</p> <p>6次産業化計画において、年次計画(工程表)やそれを実施するための資金計画の記載項目はあるものの、6次産業化が長期的な視点で事業として成立するか否かを判断するためには収益面の計画も必要であると思われる。</p>	<p>当該事業は平成26年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合は、収益面についての計画策定を求めることとする。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
5. 特用林産基盤整備事業費	
<p>① (意見)補助金交付要綱の記載について</p> <p>「事業に要する経費」を補助対象経費として交付額を算定しているにもかかわらず、補助金交付要綱においては「市町村が補助する額」が補助対象経費であるとの誤解を生じる恐れのある記載となっている。誤解を生じないものに修正する必要がある。</p>	<p>交付要綱を改正し、誤解を生じないよう補助対象経費の記載内容を改め、平成28年度から適用している。</p>
<p>② (意見)補助対象経費の支払確認について</p> <p>一部の実績報告書において、支払を確認する資料として通帳の写しが添付されているが、支出先である債権者名が明らかでないものがある。適切な根拠資料の添付が望まれる。</p>	<p>平成27年度事業実績報告から支払先が明記された支払確認書類(領収書)の提出を求めている。</p>
〔各論〕 食の安全・地産地消課	
1. 「いただきます！福岡のおいしい幸せ」県民運動強化費	
<p>① (指摘)子どもが作る「ふくおか弁当の日」事業に係る仕様書の記載について</p> <p>仕様書において、シンポジウムの開催規模が記載されていない。会場の大小や開催回数が増減により、事業費が増減する可能性がある。仕様を定めるにあたって、規模の記載が必要である。</p>	<p>平成27年度の同事業に係る仕様書では、会場の規模や開催回数を記載して、改善を行っている。</p>
<p>② (意見)「いただきます！福岡のおいしい幸せ」推進業務委託における契約方法について</p> <p>業務委託の仕様書では、ホームページの改修を業務内容の一つに掲げている。しかしながらこの業務にはただし書きが付されており、当初より別の事業者にも再委託することや金額が決まっており、緊急雇用創出事業として実施する業務には馴染まない。再委託ではなく、直接委託すべき業務であったと思われる。</p>	<p>当該事業は平成27年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合、県が直接委託することとする。</p>
<p>③ (意見)「いただきます！福岡のおいしい幸せ」推進業務委託における実績について</p> <p>実績報告書の記載では、仕様書記載の委託要件「委託事業に係る経費のうち新規雇用失業者の person 費割合が5割以上」を満たしていないことになるが、県は、途中で退職者が発生したため、追加で雇用した失業者3名分を含めて実績を確認し、委託要件を満たしていると判断しているとのことであった。そうであるならば、当該事実を明瞭に記載し、保存しておく必要がある。</p>	<p>当該事業は、平成27年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合、実施状況が確認できる資料を提出させ、その実績報告関連書類とともに保存する。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p><b>8. 県産果実学校給食導入費</b></p> <p>① (意見)事業目標の設定について</p> <p>当事業の成果指標の一つである、給食への県産果実の提供実施校数は、目標の50%以下の達成率である。また、仮に目標を達成しようとする予算不足となることが想像され、目標と予算とが整合していない。適切な目標及び予算設定により、実績との乖離を原因分析することで、PDCAサイクルを回す必要がある。</p>	<p>平成26年度事業の実施にあたり、カットフルーツ加工時のロスの発生や、納品時の予備の追加など、当初(平成25年度の予算要求時)の予定になかった経費が発生し、事業費が増した。このため、結果的にカットフルーツ1個当たりの単価が上昇したもの。</p> <p>平成27年度からは、予算額が縮小する中で、その分の経費も考慮するとともに、カットフルーツ1個当たりの補助額を縮小したことにより、全児童数の7割程度に提供するとした目標数値を達成させるための予算を確保することで目標と予算の整合を図った。</p>
<p><b>10. 県産食材取引拡大システム事業費</b></p> <p>① (指摘)インターネット受発注システムについて</p> <p>当事業は平成26年度の終了後も受託企業が運用を引き続き行っており、著作権は県にあるが、運用方法について取り決めた契約等が交わされていない。著作権の使用許諾手続が必要である。</p>	<p>当該案件については、平成28年8月16日付で使用許諾契約を締結した。</p> <p>併せて、財産活用課において、注意喚起のため全庁的に通知を发出し、事務の徹底を図った。</p>
<p><b>11. 直売所販売促進人材育成事業費</b></p> <p>① (意見)事業実績の管理について</p> <p>仕様書で求めている事項のうち「スタッフの募集及び雇用・人材管理等」「スタッフの研修に対する実績」の記載はあるものの、「イベントの実施」「広報資料等の作成」「イベント会場の手配、会場設営・装飾、撤去等」などについては記載がなく、実施状況を確認することができなかった。再委託された業務の情報が事業報告に反映されていないものと考えられるが、再委託先の実施内容も含めて適切に反映した実績報告を提出するよう受託者に求める必要がある。</p>	<p>当該事業は平成27年度で終了しているが、今後、同様の事業を実施する場合、実績報告書の審査において、再委託先の実施内容も反映した実績報告書の提出を求め、内容審査を行うこととする。</p>
<p><b>13. 中山間ふるさと水と土保全対策事業費</b></p> <p>① (意見)成果指標について</p> <p>平成24年度から平成25年度にかけて、事業の大幅な見直しがあったため、実績数も大幅に減少している。一方、目標数値は一切変更されていなかった。事業の大幅な見直しがあった場合には目標値も見直すべきである。</p>	<p>事業の大幅見直しに伴う目標値の変更については、実績数に応じて自主的に見直しを行い、27年度以降に反映している。</p>
<p><b>〔各論〕 団体指導課</b></p>	
<p><b>6. 林業改善資金業務費・林業改善資金貸付金</b></p> <p>① (意見)貸付制度の周知について</p> <p>当貸付事業は、貸付枠に対し貸付実績が大幅に少ない。資金需要が低迷していることを踏まえ、利用促進のため、更なる制度の周知が望まれる。</p>	<p>福岡県森林組合連合会の機関紙に本資金の案内を掲載するとともに、関係機関へのパンフレットの配布部数を28年度から増やすことにより、更なる制度の周知を図った。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
〔各論〕園芸振興課	
7. 活力ある高収益型園芸産地育成事業費	
<p>① (意見)事業実施の状況確認調書について</p> <p>事業実施状況確認調書において、1回目入札でA社の価格が1,350,000円と記載されており、予定価格1,920,000円を下回っていたが、2回目の入札が行われていた。 1回目の入札価格を2,350,000円と記載すべきところ、誤って記載したとのことだったが、調書の作成にあたっては、記載事項の誤りがないよう、細心の注意を払うべきである。</p>	<p>本件については、担当が入札結果を誤って事業実施状況確認調書に記載し、その後の決裁でも誤りを確認できなかったものである。 事業実施状況確認調書については、必ず複数職員で確認するよう徹底を図った。</p>
8. 「花あふれるふくおか」総合推進事業費	
<p>① (意見)助成金額の配分について</p> <p>事業主体との事前調整や予算配分にあたって要望調査表に手書きでいくつかの案をメモしており、その上で決定しているが、検討過程は、メモ書きではなく第三者が検証できる文書として整理しておく必要がある。</p>	<p>予算配分の検討過程は、第三者が検証できるように文書に明記するよう改めた。</p>
12. 園芸農業生産総合対策事業費	
<p>① (意見)目標の達成状況について</p> <p>当事業は、平成22年度においてすでに最終目標を達成している。5年間も達成済みの目標を見直さなかったことについては問題である。当初の目標設定を見直すか、目標を達成したのとして事業を終了するか、適時な見直しを行うべきである。</p>	<p>目標設定の見直しとあわせて、従来の成果指標である「農業産出額における、野菜・果樹・花き・茶・いぐさの占める割合」では水田品目等の情勢等に左右されること等も考慮して成果指標の見直しを行い、平成29年度から、成果指標を「野菜・果樹・花き・茶・いぐさの農業産出額」、目標値を「H29年度 1,255億円、H33年度 1,305億円」と設定することとした。</p>
<p>② (意見)事業実施における契約監理について</p> <p>福岡市から受けた報告文書にて、落札業者の選考過程の詳細が不明であった。県は、市から提出を受けた入札結果報告・着工届に、確認した入札の詳細な状況についての内容を記述しておくことが必要である。</p>	<p>落札業者の選考過程の詳細については、提出を受けた入札結果報告・着工届に、入札の詳細な内容を末末を確認・記述することとした。</p>
<p>③ (意見)目標の実績との関連性について</p> <p>当事業の成果指標として「農業産出額における、野菜・果樹・花き・茶・いぐさの占める割合」が挙げられているが、目標と実績との関連性に疑問が持たれる。成果指標としては、関連する農業生産物の産出割合よりも、当事業を利用した市場の取扱量の増加数等とすべきではないかと思われる。また、事業の評価に当たっては、投入した事業費を経年比較したり、民間事業者や他自治体の指標と比較したりすることによって成果を評価すべきである。当案件は総事業費が高額であるため、当該成果について経済性の観点からも検討すべきであった。</p>	<p>従来の成果指標である「農業産出額における、野菜・果樹・花き・茶・いぐさの占める割合」では、卸売市場の整備に関する事業目標と実績との関連性が不明確であるため、平成29年度から卸売市場整備の目標と実績の十分な管理を図る指標として「卸売市場の取扱数量」を設定することとした。 また、事業の評価については、国要綱にもとづく事業評価、費用対効果分析に経済性の観点からの評価・検討を加え、引き続き適切に実施する。</p>



監査の結果及び意見	講じた措置等
〔各論〕水田農業振興課	
1. 農業生産総合対策事業費(経営体育成支援事業費)	
<p>① (意見)成果指標の目標値の設定と事業の実施について</p> <p>2つの成果指標のうち、成果指標①「新規就農者数達成状況」に関する実績は既に最終年度の目標を達成しており、成果指標として設定する必要があるのか否か検討する必要がある。成果指標②「法人化した集落営農組織」に関する実績は目標未達であるため、新たな目標値を設定する必要があるのか否か検討する必要がある。</p> <p>また、事業目的に比較して実績件数及び金額が少ないため、成果指標の検討と併せて、適正な予算規模についても検討する必要がある。</p>	<p>成果指標の設定について検討し、平成28年度事業は、既に目標を達成していることから、成果指標「新規就農者数達成状況」を削除し、成果指標「法人化した集落営農組織」のみとする見直しを行った。</p> <p>予算規模については、平成29年度当初予算編成時に要望調査や実績を勘案して、適正規模への見直しを行った。</p>
2. 農業生産総合対策事業費(水田農業生産総合対策事業費)	
<p>① (意見)事業実施先における契約監理及び成果指標について</p> <p>一者のみ参加の競争入札について、参加者が増加するような公告方法や業者への呼びかけ等を指導する必要がある。また、検査調書に入札経過等の状況をより詳細に記載すべきである。</p> <p>3つの成果指標「1等米比率」、「『元気つくし』の作付面積」、「『ラー麦』の作付割合」のいずれも7割程度の達成率であり、平成28年度までの計画の目標値を達成できるか疑問が持たれる。複数年間に亘り実施する事業は、年度ごとに評価を実施し、実施方針の見直しを行い、目標設定に問題があれば設定を見直すべきである。</p>	<p>入札の公告方法について、現在の方法に加えて更に広く周知できるような方法の検討を実施主体に促すほか、入札結果報告に公告の方法についての資料を添付させ内容を確認することとした。</p> <p>目標については、平成29年度当初予算編成時に実績等を勘案し、設定内容を見直した。</p>
3. 「ラー麦」ブランド化推進費	
<p>① (意見)目標の達成状況について</p> <p>「認知度」、「使用店舗数」、「『ラー麦』栽培面積」の3つ全ての成果指標が目標の5割程度の達成率である。複数年間に亘り実施する事業は、年度ごとに評価を実施し、目標設定に問題があれば設定を見直すことも検討すべきである。</p>	<p>平成27年度は認知度が54.2%となるなど各指標の実績は増加しているが、目標設定について、年度毎の実績等を勘案し、問題があれば内容を検討することとし、平成29年度当初予算編成時に見直した。</p>
4. 農地中間管理機構事業費	
<p>① (意見)予算の執行について</p> <p>当事業のうち農地中間管理機構事業は執行率15.8%、機構集積協力金交付事業は執行率4.6%に留まって、予算額と執行額に差が生じている。成果目標を達成するための適正な予算策定を行う必要がある。</p> <p>また、農地集積・集約化について、今後事業が安定した段階で生産コストの削減効果の評価する必要がある。</p>	<p>平成27年度は、前年度実績の3倍を超える1800haの集積ができ、農地中間管理機構事業は執行率25.4%、機構集積協力金交付事業は補正予算と合わせて938百万円を執行し、執行率73.0%となった。</p> <p>当事業の成果目標は、平成28年度までに担い手の利用集積率60%、平成29年度以降は本年度内に見直し中の県農林水産基本計画と整合を図りながら設定する。この成果目標を達成するため、適正な予算執行を図っていく。</p> <p>生産コストの削減効果については、経年変化も考慮しながら、今後、評価を行っていく予定である。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p><b>5. 農地中間管理事業支援基金積立金</b></p> <p>① (意見)福岡県農地中間管理事業支援基金の活用について</p> <p>当基金は、平成25年度より積立が始まって、2年連続で10億円を超える国からの補助金で基金を造成しているが、取崩額は171,412千円と少ない。平成27年度以降の活用状況の推移を見守る必要がある。</p>	<p>平成27年度は、国からの補助金による基金造成は行われなかった一方で、適正に運用を行い、938百万円補助金交付するなど基金取崩額としては954百万円を取崩し、活用している。</p>
<p><b>6. 水田農業経営力強化事業費</b></p> <p>① (意見)成果指標の目標値の設定と事業の実施について</p> <p>当事業の成果指標である「法人化した集落営農組織数」は、農業生産総合対策事業費でも使用されている指標であるが、同じ目標値になっていない。新規事業においては既存の事業との関連性に留意し、PDCAサイクルを有効に機能させる必要がある。</p> <p>また、当事業は特定の事業者へ3ヶ年に亘り補助金を交付する事業である。26年度では新規対象者の受付はなく、2年目及び3年目の事業者への交付のみであり、平成27年度で終了となる。これまで当事業で直接補助金を支給した事業者について、公平性の観点から、県内で対象となり得る事業者へ公平に補助の機会を与えられたのか留意し、施策を遂行すべきである。</p>	<p>当該事業は平成27年度で終了したが、今後同様の事業を行う場合には、目標値については既存事業との関連性に留意するとともに、補助金交付対象についても公平性の観点から検討を行い実施する。</p>
<p><b>7. 力強い水田農業確立事業費</b></p> <p>① (意見)予算の策定と事業の実施について</p> <p>当事業の予算執行率は38.7%と、当初の予算策定が適切であったか疑問に思われる。今後の予算策定に当たっては、年度別に適切に実施する必要がある。</p> <p>予算では185haの農地貸付を計画していたところ、7.99haの貸付実績にもかかわらず、成果指標として「法人化した集落営農組織数」及び「担い手への水田の集積率」を採用していたため、成果指標は達成したことになっており、当事業における目標設定については今後の検討を要すると思われる。</p> <p>事業内容について大規模経営体に対する経営支援(低コスト化の促進、複合化・多角化等経営安定・発展のための取組に対し、必要な経費を交付金として交付する)の実績報告資料を見ると、8市町、34件の補助の実績があり、このうち30件は、トラクター・コンバイン等農業機械の補修費用を含んでいた。農業機械の補修費用については、農地集積に対応する体制整備のためのメニューではあるが、一部のメニューに実施が偏っていることについては、今後検討が必要と思われる。また、アドバイザー派遣事業については、予算上は、50件、延べ150回の派遣をベースに積算しているが、実績は、アドバイザー派遣件数25件、達成率は50%である。今後、ニーズを十分に調査した上で実施すべきである。</p>	<p>平成27年度は事業の本格実施に伴い、予算執行率は86.5%と大幅に増加している。</p> <p>本事業は「農地中間管理機構事業」において進める農地集積の導入事業として設定され、担い手への水田の集積を推進するものであるため、本事業による貸付実績のみによって成果指標を達成しているものではない。</p> <p>平成29年度からの成果目標については、本年度内に見直し中の県農林水産振興基本計画と整合を図りながら、平成29年度当初予算編成時に適切な設定を行った。</p> <p>事業内容については、大規模経営体への経営支援では、事業申請時に申請者の営農の状況を確認し、取組メニューの検討を行い、適切なメニューを提案することとした。</p> <p>また、アドバイザー派遣事業については、農家のニーズを把握の上、適正な指導の検討及び予算の積算を行った。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
9. 多面的機能支払事業費	
<p>① (意見) 目標の設定について</p> <p>当事業の成果指標は「取組集落数」となっているが、取組集落数には本事業を活用せず、農業用施設の維持管理を行っている集落も含んでいることから、適切な地域資源の保全が行われたか否かの確認ができない。目標とすべき成果指標は、取組集落数から取組面積へ見直すべきである。</p>	<p>指標を面積とした上で、目標値については、本年度内に見直し中の県農林水産振興基本計画における関連事業の目標等と整合を取りながら設定予定。</p>
10. 農業委員会指導費	
<p>① (意見) 農地台帳システム整備事業の自治体別交付額について</p> <p>市町村により交付額が異なる。各自治体の置かれる状況により、ももとのシステム環境の差異が大きいため、コスト管理には十分留意すべきである。</p>	<p>当該事業は平成26年度限りの事業であるが、今後同様の事業があった場合は、コスト管理に留意の上実施することとする。</p>
11. 水田農業担い手機械導入支援費	
<p>① (意見) 実績の検査について</p> <p>全体の2割超が落札率100%となっている。このような状況になっている原因を分析し、競争性を高める必要がある。</p>	<p>当該事業は事業実施主体が計画申請時に複数業者から参考見積をとり、最低見積金額に基づき予定価格を設定しているため、その価格と入札金額が同額となった事例があったと推察する。</p> <p>今年度、市町村を通じ、事業実施主体に対し、予定価格の設定に当たり他地域での納入実績を勘案するとともに、入札に付する際には指名する業者を幅広く選定し、より競争性を高めるよう指導を行った。</p>
〔各論〕 経営技術支援課	
1. 普及活動総合推進事業費	
<p>① (意見) 成果指標の設定について</p> <p>事業内容に記載の事業のうち、全国システム化研究会現地実証事業に関する成果指標が設定されていない。事業を適切に評価するためにも、全事業について網羅的に成果指標を設定する必要がある。</p>	<p>平成28年度予算より成果指標を設定。</p> <p>全事業に係る成果指標は、生産性の向上や農業経営体の体質強化になるので県農業計画の農産物の生産目標(面積、生産量)を指標とした。</p>
5. 生産資材対策事業費	
<p>① (意見) 成果指標の設定について</p> <p>事業内容に記載の事業のうち、農薬展示は設置事業に関する成果指標が設定されていない。事業を適切に評価するためにも、全事業について網羅的に成果指標を設定する必要がある。</p>	<p>平成29年度事業より、成果指標を「病害虫・雑草防除の手引き」の策定、目標値:毎年度5種類を設定する。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p>7. 若い農業者育成対策事業費</p> <p>① (意見) 成果指標について</p> <p>成果指標のうち、5年目研修参加率の実績が低くなっている。また3年目研修の成果指標が設定されておらず、PDCAサイクル実施のため設けるべきである。また、研修内容がニーズに合っているか等再検討する必要がある。</p>	<p>3年目研修の成果目標については、県での活動を地域へ普及させることを目的に、地域における活動への企画や参画について設定することで検討した。</p> <p>また、研修のニーズ把握については7月28日の農業士研修会及び役員会において、研修の見直しを提起し、意見を集約したところ、農業士同士の交流・情報交換、県内事例調査、九州農政局との交流の要望が強かったため、これらを効率的に行う研修に見直した。</p>
〔各論〕 畜産課	
<p>2. 養鶏経営安全対策事業費</p> <p>① (意見) 成果指標について</p> <p>事業目標等の設定がなく、評価が困難である。事業の実施とその効果に関するPDCAサイクルを運用することが望まれる。</p>	<p>平成28年度事業から成果指標を「基金加入率」、目標値を「50%」と設定した。</p>
<p>3. 博多和牛ブランド強化対策費</p> <p>① (意見) 事業の必要性について</p> <p>当事業と類似の「ふくおかのひと味がう畜産物推進事業」が存在するため、補助金の効率的運用を検討する必要がある。</p>	<p>「ふくおかのひと味がう畜産物推進事業」は、試食宣伝費、ホームページ運営費を、「博多和牛ブランド強化対策費」は、博多和牛フェアの開催経費を助成しているもので、用途は異なる。</p> <p>なお、平成28年度から事業目的に沿って、「ふくおかのひと味がう畜産物推進事業」は、販売店舗などの販路開拓を使用目的に、「博多和牛ブランド強化対策費」は、認知度向上のPR活動を使用目的に、用途を明確に区分して実施している。</p>
<p>7. ふくおかの畜産競争力強化対策費</p> <p>① (意見) 補助金を受けるための事前審査について</p> <p>補助交付先の選定にあたっては、申請者の状況等の要因を考慮して交付の決定をしているとのことであるが、判断基準が明確化されていないため、申請者間の公平性を確保することが望まれる。</p>	<p>平成28年度より、補助の対象施設のうち、事業目的である増産効果の高い施設から優先したうえで、個別の費用対効果、増加額等で順位をつけ選定している。</p>
<p>8. 自衛防疫強化総合対策事業費</p> <p>① (意見) 実績報告書類について</p> <p>補助金実績報告書類について、当該事業とは別の「家畜伝染性疾病発生予防事業」の「当初予算確認リスト」が添付されていた。</p> <p>確認すると、自衛防疫推進事業の材料費や技術料確認のための書類であることがわかったが、当事者以外が確認する際には、誤認の恐れがあることから、適切な補助金交付のためにも提出書類が何のために添付されているか等につき明らかにすることが望まれる。</p>	<p>「家畜伝染性疾病発生予防事業」とは、団体が使用している事業名であり、実際に「自衛防疫推進事業」の一部であるが、誤認が生じる恐れがあるため、わかりやすい書類を作成するよう団体に指導している。</p> <p>平成27年度の実績報告については、「自衛防疫推進事業」における材料費及び技術料とわかる書類を提出させ確認した。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
10. 有害鳥獣対策強化費	
<p>① (意見) 狩猟免許取得助成事業の事業計画について</p> <p>補助事業の申込者の見込みが立たないことから、計画策定を省略し、事業実施後に実施計画書を提出させ、書面を整理する運用によっていた。しかしながらこのような運用では、必要とする狩猟者育成のための事業の周知につながらず、成り行きの実績となる可能性がある。適切な実施計画の提出を求め、計画と実績との対比により、市町村の取組みを推進することが望まれる。</p>	<p>市町村の取組みを推進するため、平成28年度から狩猟免許試験の実施前に事業要望調査を実施した。また、平成29年度からは補助金交付要綱を改正して、免許試験実施前に実施計画書を提出させるように見直す。</p>
<p>② (意見) 鳥獣捕獲マイスター事業の成果について</p> <p>鳥獣被害防止措置法に基づく被害防止計画を作成している団体を補助対象としているが、補助を受けている団体が4団体に限られているため、事業対象を拡大する余地があると思われる。また、現在の制度では捕獲活動経費に対して補助を行っているが、捕獲頭数に応じた補助等、改善の余地があると思われる。</p>	<p>当事業は終了しているが、今後他の事業の見直しを行う際の参考とする。</p>
11. 獣肉等利活用推進費	
<p>① (指摘) 「獣肉処理施設の広域的利用事業」の特命随意契約の公表について</p> <p>特命随意契約が公表されていない。規定を順守し、公表する必要がある。</p>	<p>当事業は終了しているが、他の事業の特命随意契約については、事前伺い時に契約締結後のホームページ公表について確認し、契約締結後すみやかに公表している。</p>
〔各論〕 農村森林整備課	
9. 県営農村総合整備事業費	
<p>① (意見) 検査調書の文書化について</p> <p>検査調書について、添付された工事現場の写真に撮影年月日が明記されていなかった。撮影年月日は年度内での工事完了・検査された証拠となるため、添付される写真に明記することが望まれる。</p>	<p>検査調書に添付された工事現場の写真は、本来添付する必要がないものであるが、検査結果報告の事務処理の際に決裁権者に現場状況が分かるように添付する場合は撮影年月日を明記することとした。</p>
12. 農村環境整備事業費	
<p>① (意見) 事業の緊急性・優位性の判断について</p> <p>事業実施に際して地区毎に作成するチェックシートでは、当該事業の緊急性・優位性を記載してはいるものの、他の地区との差異を明確に示すものとはなっていない。今後はその緊急性・優位性についての判断結果や根拠資料を残しておくことが望まれる。</p>	<p>今年度よりチェックシートの緊急性・優位性については項目の見直しを行い、農林事務所がヒアリング後作成する地区別調書についても県が判断した結果を記載するなど、様式の変更を行った。</p> <p>また、県全体の一覧表を作成することにより、緊急性・優位性についての判断結果を明らかにし、これを根拠資料とともに添付し、適切に保管することとした。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p>13. 県代行林道開設費・県営林道開設費</p>	
<p>① (意見) 同一路線に対する複数財源の交付について</p> <p>当該開設費と他の林道整備事業費について、両事業が同一路線に重複して交付する一方で、入札は事業ごとに行うため別々の業者が受注している事例が散見された。同一路線の場合、同一業者にまとめて発注した方が、全体の工事費用は低減され、管理面でも効率化が図られると考える。</p>	<p>単一の財源により事業を実施した場合、その予算が削減された路線は、林道開設の進捗に支障を生じる。早期に林道を開通させるには、同一路線で複数の財源を活用する必要がある。</p> <p>今後、単一財源で実施可能な箇所については、包括外部監査の意見を参考にして事業を実施していく。</p>
<p>② (意見) 検査調書の文書化について</p> <p>検査調書について、添付された工事現場の写真に撮影年月日が明記されていなかった。撮影年月日は年度内での工事完了・検査された証拠となるため、添付される写真に明記することが望まれる。</p>	<p>検査調書に添付された工事現場の写真は、本来添付する必要がないものであるが、検査結果報告の事務処理の際に決裁権者に現場状況が分かるように添付する場合は撮影年月日を明記することとした。</p>
<p>16. ふるさと林道緊急整備事業費</p>	
<p>① (意見) 同一路線に対する複数財源の交付について</p> <p>当該開設費と他の林道整備事業費について、両事業が同一路線に重複して交付する一方で、入札は事業ごとに行うため別々の業者が受注している事例が散見された。同一路線の場合、同一業者にまとめて発注した方が、全体の工事費用は低減され、管理面でも効率化が図られると考える。</p>	<p>単一の財源により事業を実施した場合、その予算が削減された路線は、林道開設の進捗に支障を生じる。早期に林道を開通させるには、同一路線で複数の財源を活用する必要がある。</p> <p>今後、単一財源で実施可能な箇所については、包括外部監査の意見を参考にして事業を実施していく。</p>
<p>② (意見) 検査調書の文書化について</p> <p>検査調書について、添付された工事現場の写真に撮影年月日が明記されていなかった。撮影年月日は年度内での工事完了・検査された証拠となるため、添付される写真に明記することが望まれる。</p>	<p>検査調書に添付された工事現場の写真は、本来添付する必要がないものであるが、検査結果報告の事務処理の際に決裁権者に現場状況が分かるように添付する場合は撮影年月日を明記することとした。</p>
<p>〔各論〕 林業振興課</p>	
<p>1. 林業関係団体育成強化費</p>	
<p>① (意見) 補助事業における事業計画及び事業実績報告の記載について</p> <p>補助事業にかかる事業計画および事業実績報告の記載について、事業規模については明らかではない、実施内容の記載が、事業計画に記載された実施内容に対応する記載となっていないなど、不十分な点が見受けられるものがあつた。事業の実施内容を適切に記載することが望まれる。</p>	<p>申請時においては、実施内容に活動量等を明記した書面を添付するよう指導するとともに、実績報告時においては、申請時に添付した内容に対応する書面を添付するよう指導しており、既に平成27年度の実績報告から対応済みである。</p>
<p>② (意見) 森林組合振興対策(指導)事業における人件費の計上方法について</p> <p>事業内容の活動量が従事日数および指導回数で報告されているが、従事延日数59日については主要な用務の出張日数のみを記載していたり、当該記載に不十分な点が見受けられる。実績報告においては、適切な計上根拠資料に基づき、実態を適切に反映させたものとする必要がある。</p>	<p>実績報告時においては、個々の事業内容に応じた実施回数、延べ日数及び従事職員数の明記又は事業内容と従事状況が判明する追加根拠資料の添付を指導しており、既に平成27年度の実績報告から対応済みである。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p>4. 森林整備加速化・林業再生事業費</p>	
<p>① (意見) 補助申請書類における残高証明書入手の意義について(事業全体)</p> <p>補助の交付申請において、補助交付団体より1口座分の残高証明書や融資証明書の提出を受けている。残高の調整も可能なため、残高証明を1口座のみ提出させる意義は乏しいと思われる。</p>	<p>平成28年度から残高証明書と合わせて財務諸表(貸借対照表等)の添付を求め、総合的に遂行能力を判断することとした。</p>
<p>② (意見) 概算払いに伴う収支計画について(原木しいたけ再生回復緊急対策)</p> <p>事業報告では、11月18日にイベントを実施しており、実際には第3四半期において事業費の支出があったと想定されるが、収支計画書では、第3四半期には事業費の支出はなく、実際の支出状況と異なる記載となっていると思われる。</p> <p>事業実施時期と整合した収支計画の作成の指導が望まれる。</p>	<p>平成28年度から四半期毎に執行状況を確認し、概算払い請求時に適切な収支計画書の作成を指導することとした。</p>
<p>③ (意見) 補助事業の履行確認について(原木しいたけ再生回復緊急対策)</p> <p>実績報告において、実施回数を把握することができず、補助要綱における助成額の上限の要件を満たしているのか否か、また適切に事業を実施しているか否か確認できない。事業の実施状況を具体的に把握できる実績報告の提出が望まれる。</p>	<p>平成28年度から交付要綱に定める様式のほかに、具体的内容が記載された資料の提出を求めることとした。</p>
<p>〔各論〕 漁業管理課</p>	
<p>1. 水産関係団体強化育成費</p>	
<p>① (意見) 実績報告書について</p> <p>実績報告書に当事業の経費が配分されている漁村女性研修の事業実績の記載がなかった。同研修は水産振興課で所管しており、事業実績は水産振興課に提出されているとしても、補助金の適正な支出を確保するため、当補助事業における実績報告書において管理すべきである。</p>	<p>平成27年度から、当該補助事業の実績報告書においても活動内容の報告を受け、確認している。</p>
<p>5. 沿岸漁業改善資金貸付金</p>	
<p>① (意見) 予算額の執行残について</p> <p>当事業の予算実行率は、約10%と、需要減少のため低迷している。国において、近代化資金を借り入れる際に利子助成を行い、近代化資金の金利負担が軽減され実質無利子になる事業が実施されたためである。</p> <p>しかしながら、国の事業は平成27年度で終了し、これに代わる平成28年度から平成30年度までの新規事業の予算を国会で審議中であるが、国の事業がこれで最後となれば、今後、元々無利子である改善資金の借入需要は増加すると見込まれる。国の事業の動向等を踏まえながら長期的なスパンで必要に応じて事業規模等の見直しを行うべきである。</p>	<p>国の新規事業が平成28年度から平成30年度までの新規事業として予算化されたこと等に伴い、平成28年度の融資枠を、平成27年度と比較して▲33百万円減の111百万円とした。</p> <p>今後も国の事業動向や、貸付・返済の状況を踏まえながら、長期的スパンで必要に応じ事業規模等の見直しを行う。</p>

監査の結果及び意見	講じた措置等
<p><b>6. 有明海漁場再生対策事業費</b></p> <p>① (指摘) 特命随意契約の公表について</p> <p>特命随意契約が公表されていない。規定を順守し、公表する必要がある。</p>	<p>平成27年度事業から、特命随契の事前伺い時に契約締結後のホームページ公表について確認し、契約締結後すみやかに公表している。</p>
<p><b>8. 漁場環境保全対策費</b></p> <p>① (意見) 実績報告書について</p> <p>市町村からの実績報告書に活動内容が空欄のものがあつた。当該実績報告書と同時に県を経由して国に提出される実績報告書には、その活動内容や要した経費も記載されており、その内容をもって事業が適切に実施されていることを確認しているということであるが、交付金は当事業において交付していることから、交付金交付要綱に基づく実績報告書において報告を受け、確認する必要がある。</p>	<p>平成27年度事業から、県交付要綱に基づく実績報告書において活動内容の報告を確認している。</p>
<b>〔各論〕 水産振興課</b>	
<p><b>4. 資源管理型漁業対策事業費</b></p> <p>① (意見) 事業の成果指標について</p> <p>当該成果指標によれば、事前に立てられた計画を実施すれば目標が達成されることとなってしまう。適切な成果指標の設定が望まれる。</p>	<p>平成28年度予算要求時に、成果目標について見直し、対象7魚種の漁獲量を、資源管理の取組み開始前5か年の中位水準にするという数値目標を設定。</p>